

2. 事業の目的と概要 The project which provides children wheelchairs to needy children is object to improve physical & mental condition, to go to outfield or school, and, to reduce burden of family for care. Children will be given the opportunity to fulfill their potential on equal basis in their community.	
(1) 上位目標	1. 事業地において入手困難な子ども用車椅子を、障害児がいる家庭に無償貸与することにより、障害児ならび保護者の身体面や生活面における QOL (Quality of Life) が改善される。 2. 障害児、その家族の行動範囲が広がり、社会参画が促進される。 3. 障害児の受け入れ側となる地域社会が障害児に対する理解と協力を示すインクルーシブな社会が醸成される。 4. 現地パートナーと共に、県・市レベルの福祉行政担当者に対し、現状課題や日本の障害者支援策に基づく提言を行うことにより、将来的に、現地における障害児福祉政策などの改善につながる。
(2) 事業の必要性 (背景)	(ア) インドネシアでは近年都市部に住む障害者にとっては治療やリハビリテーションを受けられる病院や施設が出来てきたが、障害者の 85% が住む農村部では出産時や幼児期に患った脳性マヒや小児麻痺による肢体不自由の障害児が多い (障害児全体の約 60%、知的・視覚・聴覚等による障害児は約 40% : 障害者支援 NGO 推定) にもかかわらず、治療を受けられる施設や病院が少ない。 ほとんどの肢体不自由の障害児は高価な車椅子を入手できないので通学や通院もできず、家庭で床やベッドに置きざりにされ、外出や日光浴もできない生活を送っている。 スラカルタ市 (通称ソロ市) 及び周辺地方の農村 (対象人口 11, 855 千人) には約 6, 500 名の肢体不自由の障害児がおり、そのうち 65% に当たる約 4, 500 名が車椅子を必要としており、障害児の自立と社会参加に必要不可欠なものであることから、スラカルタ市の障害者支援団体である Community Based Rehabilitation - Development and Training Center Solo (以下 CBR-DTC Solo と略す) は当会へ障害児用車椅子の提供の要請を行ってきた。 (イ) 「持続可能な開発目標」にある、以下の目的に沿った事業であると考え。 1. 貧困の解消 1.3 障害者に対して十分な保護を達成する。 3. 福祉の促進 3.8 質の高い基礎的な保健サービスの適応範囲を広める。 4. 教育の機会確保 4.5 障害者の教育や職業訓練ができるようにする。 等の目的に沿った事業であると考え。 (ウ) 外務省のインドネシア共和国国別開発協力方針の「援助の意義」で、「同国が中長期的な安定を確保するためには地域格差の是正」が重要であるとしている。本事業は農村部の福祉向上によって地域格差の是正の一助となり、我が国の援助方針に沿うものであると考え。 (エ) 当会は 2011 年現地調査の結果、CBR-DTC Solo は車椅子を管理する能力があり、保守についても当該団体の地方作業場やフィールドワークで対応できることを確認して、2012 年度に日本 NGO 連携無償資金協力を

	活用して 150 台、2015 年度に 180 台計 330 台を供与した。 2012 年度 150 台では 4 台が破損、紛失状態にあるが 146 台については障害児への貸与ははじめ稼働状況が 2017 年初めにも確認されている。障害児が車椅子を利用して自由に動け日光浴もでき、より健康的な生活ができるようになり、さらに介護する家族の負担が軽減され生活が改善されるなど車椅子の効果が大きいことが確認された。 (オ) 当会は、これまでに、事業地に対し、330 台の車椅子を供与した実績があるが、地域全体の障害児の福祉向上に効果的な影響を与えるには未だ十分でない。また中部ジャワでは未だ 4、200 名の車椅子を必要とする肢体不自由の障害児がいるが、車椅子が全く充足されていないため、本プロジェクトを継続して障害児の自立と福祉の向上を一層支援するために、本事業では新たに 160 台を供与する。
(3) 事業内容	1) 日本国内での事業 (イ) 車椅子の収集調達 首都圏特別支援学校 18 校の PTA から無償で提供を受ける。 各学校からトラックで収集する。 (ロ) 車椅子の洗浄・補修などの整備・梱包などを行う。 (ハ) 車椅子の輸送手配 (活動拠点福生市から海外供与先へ届くまで) 専門業者に依頼してコンテナ積、海上輸送、現地陸上輸送を行う (ホ) 安全な使用方法のしおり Quick Manual カードを作成し、車椅子に付与する。 2) インドネシアでの事業 (イ) 当会理事が現地へ出張し、行政の福祉関係者、障害児と保護者を招いて引き渡し式を行う。 (ロ) 引渡し後、理学療法士や専門家の指導で、それぞれ子どもの症状や発達状態に適合した車椅子を緊急度の高い障害児に対して貸与する。 (ハ) 当会からの出張者が現地の各地区の車椅子の管理責任者を対象に車椅子の日常保守(インドネシア語で作成した保守修理マニュアル使用)、安全な使用方法のワークショップを開く。 (ニ) 2012 年度以来の事業であり、2017 年度事業活動としては 子供用車椅子を具体的に活用した経験がある障害児と彼らをサポートしている家族や、現地 NGO フィールドワーカー、行政ネットワークにつながるソーシャルワーカーにとって如何なる変化が生まれたかを調査し、現地社会や行政に対し啓発・提言を行う。 ◎供与先及び台数：CBR-DTC Solo を介し、障害児へ 160 台 裨益人口 1. 本案件によって供与される車椅子の利用者 160 名 2. 1. の介助者(主にその家族、1 家族 5 名として) 約 800 名 3. 現地フィールドワーカーや介護士 約 30 名

(4) 持続発展性	当会は下記事項を現地受入れパートナーと MOU など合意することで、持続発展性を維持し、確保することを確認している。 イ) CBR-DTC Solo は保護者との間で貸与契約を交わし、保護者は子どもが成長し適合しなくなったら、次の子どもに渡すために現地側パートナーに返却することを合意する。 ロ) 車椅子に破損や故障による不具合が生じ、現地で修理する場合、当会は CBR-DT Solo の要請で補修修理に必要な部品を無償で提供する。 ハ) そのために当会は車椅子には日章旗と管理番号のステッカーを貼付し、すべての車椅子のサイズや機能を記した写真付きのファイルを提供する。ファイルは当会も管理して車椅子が故障の場合には、ファイルのリストをもとに必要な手配をする。 ニ) 車椅子の維持管理は CBR-DTC Solo が責任をもって行い、利用状況とその効果については年 1 回当会へ報告する覚書を CBR-DTC Solo と交わす。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	1-1 車椅子を使用することにより、土間や床に寝かされた状態から、より衛生的で安全に過ごす時間が増え、障害児の日常生活および健康状態が改善される。 1-2 車椅子を使用することによって移動や食事介助など障害児の介護をする家族の負担が軽減する。 2 車椅子を貸与することによって近隣子ども達や地域住民との交流の機会が増え、障害の度合いに沿ったレベルで地域社会活動に参画できるようになる。 3 車椅子を貸与された障害児が地域社会活動に参画することに伴い、障害児に対する偏見が少なくなり、障害児および障害者と共生する社会の重要性について理解度が深まる。 4-1 現地カウンターパート団体との協働により、過去 2 度の供与実績とその成果を踏まえ、障害児やその家族、保護者がもつ課題に関する報告書がまとめられる。 4-2 4-1 の報告書をもとに福祉行政関係者との協議、提言がなされる。 ＜成果を測る指標＞ 1-1 車椅子を貸与された障害児の日常生活および健康状態の改善状況（確認方法：保護者アンケート） 1-2 保護者の付添介助の時間減少率、負担軽減内容などの改善状況（確認方法：保護者アンケート） 2 地域社会活動等への参加回数（確認方法：保護者アンケート） 3 利用者の近隣住民に『近隣の皆さんへ（障害児と遊ぶ）』を配布しながら車椅子を配布し、障害児への認知、共生への一歩後押しを図る。保護者アンケート、フィールドワーカーなどアンケート 2 種を使い、改善結果を確認する。総合評価 A を目標とする 4-1 現地カウンターパートとの協議回数年 4 回以上。成果品；報告書 4-2 事業地における子ども用車椅子利用による変化と課題をまとめ、現地カウンターパートと共に、関係する事業地福祉行政機関に対し、提言書を提出し、それが受理される。